

名 税 協 第 49 号

平成 29 年 5 月 10 日

組合員・賛助会員 各 位

名古屋税理士協同組合  
事務代行社TIS株式会社



## 税理士報酬口座振替制度事務手数料改定のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、既にご承知の事と存じますが、平成 29 年 6 月 1 日より、郵便料金が改定されます。

当組合では、税理士報酬口座振替制度の運営にあたり、事務代行会社(TIS株式会社)と連携のうえ、これまで諸経費の削減をはじめとする各種方策により事務手数料の維持に努力してまいりましたが、やむなく現行の料金体系を見直すほかないとの結論に至りました。

つきましては、下記の通り事務手数料を改定させていただく事となりました。税理士報酬口座振替制度をご利用いただいております皆様には、諸事情ご賢察の上、今後とも同サービスをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 手数料

	旧価格	新価格
1) 通常手数料 1関与先あたり	<u>2 4 2 円</u>	<u>2 5 5 円</u>
2) 1関与先あたり「報酬など振替のご案内はがき」の作成を行わない場合 1関与先あたり	<u>1 9 4 円</u>	<u>1 9 8 円</u>

#### 2. 価格改定の実施時期

平成 2 9 年 6 月 1 日より

以上